

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第158期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東海自動車株式会社
【英訳名】	TOKAI JIDOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金野 祥治
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1115
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第156期中	第157期中	第158期中	第156期	第157期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	4,084,908	2,700,474	3,142,367	7,915,743	5,849,117
経常利益又は経常損失 () (千円)	240,538	645,297	315,772	117,040	948,610
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	150,241	564,675	281,071	4,178	781,731
中間包括利益又は包括利益 (千円)	157,515	558,838	277,077	20,090	764,990
純資産額 (千円)	4,039,365	3,338,252	2,840,858	3,901,940	3,132,099
総資産額 (千円)	9,542,004	8,839,736	8,582,627	9,473,388	8,865,866
1株当たり純資産額 (円)	537.26	435.71	363.26	516.37	404.72
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	21.46	80.67	40.15	0.60	111.68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	34.5	29.6	38.2	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	482,987	315,075	178,595	748,000	257,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	749,711	429,082	224,103	1,187,306	664,373
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,843	370,130	12,464	252,577	571,317
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,167,674	709,799	675,334	1,083,827	733,306
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	765 (86)	787 (77)	776 (62)	778 (77)	790 (57)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額に関しては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期中	第157期中	第158期中	第156期	第157期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,156,034	760,685	831,413	2,258,332	1,574,272
経常利益又は経常損失 (千円)	74,660	67,274	36,285	52,323	81,728
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	55,664	66,537	43,882	38,401	108,004
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (千株)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額 (千円)	1,990,651	1,906,769	1,909,300	1,973,260	1,865,399
総資産額 (千円)	6,328,631	6,143,627	5,863,590	6,336,364	5,951,342
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	31.0	32.6	31.1	31.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	104 (17)	108 (13)	98 (6)	113 (14)	98 (5)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車事業	521	(38)
不動産事業	5	(0)
車両整備販売事業	73	(2)
その他	154	(22)
全社(共通)	23	(0)
合計	776	(62)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産事業	5	(0)
その他	70	(6)
全社(共通)	23	(0)
合計	98	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、以下の追加すべき事項が生じております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大による事業リスクについて)

当社グループは、複数の事業を運営しておりますが、一部の事業を除き、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けております。自動車事業においてはバスの運行休止や減便を実施し、旅行や飲食業においては、店舗の営業休止等を余儀なくされました。これにより、当社グループは、前連結会計年度において営業損失968,310千円、親会社株主に帰属する当期純損失781,731千円を計上しました。また、当中間連結会計期間においても感染拡大は収束することなく、営業損失318,158千円及び親会社株主に帰属する当期純損失281,071千円を計上しました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期をはじめ、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況にあります。2021年度以降、消費マインドは緩やかに回復している傾向が見られますが、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定した資金計画に基づき、固定費用の圧縮や設備投資の見直し、親会社との協議を実施し、事業資金を確保できる体制を構築しています。これらの対応策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

2021年度の中間期は、6月までは回復傾向にあったものの、7月以降は新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、引き続き厳しい経営環境となりました。営業時間の短縮や休業、路線バスの運休、設備投資の先送りなど、費用削減に努めましたが、収益の減少幅を埋めるには至らず、営業収益は3,142,367千円（前年同期 営業収益2,700,474千円）、営業損失は318,158千円（前年同期 営業損失624,711千円）、経常損失は315,772千円（前年同期 経常損失645,297千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は281,071千円（前年同期 親会社株主に帰属する中間純損失564,675千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ア．自動車事業

乗合旅客運送業は、前年度末に熱海地区でサービスを開始した「PASMO」について、ネットやSNSを活用した広報活動を展開し、利便性の向上によるバス利用の促進を図りました。また、Maasアプリ「EMot（エモット）」において、フリーパス乗車券を電子チケットで発売し、「わかりやすいバス・乗りやすいバス」の取り組みを強化しました。しかし、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用による外出自粛要請、そして、7月3日に熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害の影響により、7月以降はバス乗降者数は再び減少し、厳しい状況が続きました。定期観光バスと高速乗合バスは、中間期中に需要は回復せず、運行を再開することは出来ませんでした。

貸切旅客運送業は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されたことから、観客や関係者の貸切輸送を受注し、当初見込を上回る収益を上げることができました。しかし、一般貸切は需要減が続き、契約輸送も運休や契約単価の減少が影響しました。

郵便運送業は、荷量の少ない地域内便の減便や集荷便の区域貨物への変更、また運賃の見直しの影響により減収となりました。区域貨物業は、既存業務は減収となりましたが、「東京2020オリンピック・パラリンピック」関係の輸送や、学校行事の再開による楽器輸送の増加などにより増収となりました。

以上の結果、営業収益は1,934,956千円（前年同期 営業収益1,637,297千円）、営業損失は345,942千円（前年同期 営業損失549,413千円）となりました。

イ．不動産事業

不動産事業は、既存物件の契約維持に努め、営業収益は153,137千円（前年同期 営業収益152,981千円）となりました。

以上の結果、営業利益は、減価償却費の減少もあり、85,789千円（前年同期 営業利益41,966千円）となりました。

ウ．車両整備販売事業

車両整備販売事業は、半導体の供給不足により納車に遅れがでているものの、買い控えをしていた顧客からの注文が増えはじめ、新車販売、中古車販売ともに販売台数が増加しました。

以上の結果、営業収益は331,335千円（前年同期 営業収益274,899千円）、営業利益は7,438千円（前年同期 営業損失778千円）となりました。

エ．その他

飲食業は、「小室山レストハウス」において、つつじ祭りの中止や団体の受注減により、厳しい状況が続きました。「踊子茶屋」も浄蓮の滝への来客が少なく、休業もしましたが、対前年では増収となりました。

物品販売業は、中元ギフトの店舗販売が目標を上回り、食パンや季節の果物等の特別販売も好調だったことから、増収となりました。

旅行業は、外出自粛要請などにより自社主催ツアーがほぼ実施できず、手配旅行も受注できませんでしたが、対前年では増収となりました。

駐車場業は、近隣商業施設の駐車サービス券契約額の減額要請を受け、また、個人利用も低調でありましたが、対前年では増収となりました。

警備業は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」において、伊豆市の自転車競技会場警備等を請け負ったこと、また、伊東市の新型コロナウイルス集団ワクチン接種会場の警備を受注したこともあり、増収となりました。

石油販売業は、販売量は伸び悩んでいるものの、販売価格の上昇により、増収となりました。

リハビリ型デイサービス業は、地域への浸透による利用者拡大が図れたことから、増収となりました。

その他、小室山リフトとカフェは、4月23日、伊東市小室山の山頂に、ループ状の遊歩道「小室山リッジウォーク“MISORA”」と、絶景カフェ「Café 321」を開業しました。開業前から各種メディアへの露出や小田急線への鉄道広告、SNSを活用した広報などを展開し、計画よりも来客が増加しました。

以上の結果、営業収益は722,937千円（前年同期 営業収益635,296千円）、営業損失は66,203千円（前年同期 営業損失119,083千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ34,464千円減少し、当中間連結会計期間末には675,334千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、178,595千円（前中間連結会計期間は、315,075千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失の減少が要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、224,103千円（前中間連結会計期間は、429,082千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少が要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、12,464千円（前中間連結会計期間は、370,130千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出の増加が要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとるものはなく、また多種多様にわたるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、中間連結決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態の分析

資産総額は、前連結会計年度末に比べ283,239千円減少し8,582,627千円となりました。これは、流動資産のその他の減少が主な要因であります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ8,002千円増加し5,741,768千円となりました。これは、流動負債のその他の増加が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ291,241千円減少し2,840,858千円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失の計上に伴う利益剰余金の減少が主な要因であります。

イ．経営成績の分析

（営業収益及び営業損失）

営業収益は、新型コロナウイルス感染症流行による影響を受けたものの、前中間連結会計期間と比べ441,892千円増加し3,142,367千円となりました。費用の削減に努めましたが、営業損失は318,158千円となりました。

（営業外損益及び経常損失）

営業外収益は、受取保険賠償金の減少などにより、前中間連結会計期間と比べ10,858千円減少し18,633千円となりました。営業外費用は、持分法による投資損失の減少などにより前中間連結会計期間と比べ33,830千円減少し16,247千円となりました。経常損失は315,772千円となりました。

（特別損益及び親会社株主に帰属する中間純損失）

特別利益は、雇用調整助成金の減少などにより、前中間連結会計期間と比べ34,127千円減少し73,168千円となりました。特別損失は、固定資産撤去費用の減少などにより、前中間連結会計期間と比べ17,550千円減少し448千円となりました。

この結果、税金等調整前中間純損失は、243,052千円となり、ここから法人税等及び非支配株主に帰属する中間純利益を控除した親会社株主に帰属する中間純損失は、281,071千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、バス車両の購入に係る設備投資等によるものであります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び借入金等にて充当しております。なお、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は4,426,154千円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は675,334千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりです。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
当社	小室山 山頂	静岡県 伊東市	その他	建物他	150,692	2021年4月

(2)重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	7,000,000	-	350,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	4,175	59.6
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	420	6.0
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	330	4.7
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	150	2.1
ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番10号	100	1.4
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	75	1.1
伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県三島市大場300番地	28	0.4
木村 充	神奈川県座間市	20	0.3
佐藤 俊子	静岡県伊東市	17	0.3
金崎 東亜子	静岡県賀茂郡南伊豆町	16	0.2
計	-	5,332	76.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,000,000	7,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,000,000	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,306	715,334
受取手形及び売掛金	224,830	179,103
未収運賃	310,777	335,555
棚卸資産	61,795	76,863
その他	223,755	83,692
貸倒引当金	5,001	4,632
流動資産合計	1,589,463	1,385,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 1,491,949	1, 2 1,577,629
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,351,369	1 1,244,286
土地	2 3,864,202	2 3,864,202
建設仮勘定	78,318	25,251
その他（純額）	1 49,004	1 49,255
有形固定資産合計	6,834,844	6,760,626
無形固定資産		
その他	69,884	61,505
無形固定資産合計	69,884	61,505
投資その他の資産		
投資有価証券	23,619	18,639
繰延税金資産	172,349	173,099
その他	177,530	184,664
貸倒引当金	1,825	1,825
投資その他の資産合計	371,673	374,578
固定資産合計	7,276,402	7,196,710
資産合計	8,865,866	8,582,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	131,635	121,565
短期借入金	2 1,070,000	2 1,070,000
関係会社短期借入金	3,149,019	3,172,754
1年内返済予定の長期借入金	2 62,400	2 62,400
未払金	198,136	202,829
未払消費税等	101,670	67,520
未払法人税等	39,216	27,133
賞与引当金	21,750	24,022
その他	312,387	387,497
流動負債合計	5,086,216	5,135,724
固定負債		
長期借入金	2 152,200	2 121,000
繰延税金負債	69,835	73,948
資産除去債務	24,645	24,672
長期預り保証金	2 287,130	2 272,860
その他	2 113,739	2 113,562
固定負債合計	647,550	606,044
負債合計	5,733,766	5,741,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	25,648	25,648
利益剰余金	2,456,820	2,166,584
株主資本合計	2,832,468	2,542,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	558	576
その他の包括利益累計額合計	558	576
非支配株主持分	299,072	298,048
純資産合計	3,132,099	2,840,858
負債純資産合計	8,865,866	8,582,627

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
自動車運送事業営業収益	1,637,297	1,934,956
不動産事業営業収益	152,981	153,137
自動車整備販売事業営業収益	274,899	331,335
その他の事業営業収益	635,296	722,937
営業収益合計	2,700,474	3,142,367
営業費用		
自動車運送事業営業費		
運送費	2,156,133	2,160,916
一般管理費	164,219	163,790
自動車運送事業営業費合計	1,625,555	1,669,706
不動産事業営業費		
販売費及び一般管理費	133,372	128,522
不動産事業営業費合計	333,372	285,222
自動車整備販売事業営業費		
売上原価	247,397	287,204
販売費及び一般管理費	1225,746	1228,384
自動車整備販売事業営業費合計	473,143	515,588
その他の事業営業費		
売上原価	231,066	348,524
販売費及び一般管理費	1,266,048	1,264,483
その他の事業営業費合計	893,114	990,007
営業費用合計	3,325,186	3,460,525
営業損失()	624,711	318,158
営業外収益		
受取利息	7	2
受取配当金	1,372	1,629
受取保険賠償金	15,452	690
諸物件貸付収入	280	151
助成金収入	9,879	10,913
その他	2,499	5,244
営業外収益合計	29,491	18,633
営業外費用		
支払利息	9,905	10,968
持分法による投資損失	40,172	5,005
その他	-	273
営業外費用合計	50,077	16,247
経常損失()	645,297	315,772

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1,214	3 319
補助金収入	26,382	59,351
雇用調整助成金	79,698	13,497
特別利益合計	107,295	73,168
特別損失		
固定資産売却損	4 761	4 -
固定資産除却損	5 6,987	5 448
固定資産撤去費用	10,250	-
特別損失合計	17,999	448
税金等調整前中間純損失()	556,001	243,052
法人税、住民税及び事業税	27,465	30,687
法人税等調整額	24,581	3,355
法人税等合計	2,883	34,042
中間純損失()	558,885	277,095
非支配株主に帰属する中間純利益	5,790	3,976
親会社株主に帰属する中間純損失()	564,675	281,071

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失()	558,885	277,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	18
その他の包括利益合計	47	18
中間包括利益	558,838	277,077
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	564,628	281,053
非支配株主に係る中間包括利益	5,790	3,976

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	3,238,552	3,614,200
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			564,675	564,675
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	564,675	564,675
当中間期末残高	350,000	25,648	2,673,876	3,049,524

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	415	415	287,325	3,901,940
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				564,675
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	47	940	987
当中間期変動額合計	47	47	940	563,688
当中間期末残高	462	462	288,265	3,338,252

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	2,456,820	2,832,468
会計方針の変更による累積的影響額			9,164	9,164
会計方針の変更を反映した当期首残高	350,000	25,648	2,447,656	2,823,304
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			281,071	281,071
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	281,071	281,071
当中間期末残高	350,000	25,648	2,166,584	2,542,232

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	558	558	299,072	3,132,099
会計方針の変更による累積的影響額				9,164
会計方針の変更を反映した当期首残高	558	558	299,072	3,122,935
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				281,071
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	18	1,023	1,005
当中間期変動額合計	18	18	1,023	282,077
当中間期末残高	576	576	298,048	2,840,858

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	556,001	243,052
減価償却費	343,594	300,656
賞与引当金の増減額(は減少)	3,896	2,272
貸倒引当金の増減額(は減少)	761	369
受取利息及び受取配当金	1,380	1,632
支払利息	9,905	10,968
持分法による投資損益(は益)	40,172	5,005
固定資産売却損益(は益)	452	319
固定資産除却損	6,987	448
売上債権の増減額(は増加)	83,668	20,948
棚卸資産の増減額(は増加)	1,359	15,067
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,364	54,994
仕入債務の増減額(は減少)	29,760	10,070
その他の流動負債の増減額(は減少)	71,498	68,769
預り保証金の増減額(は減少)	14,270	14,270
未払消費税等の増減額(は減少)	69,084	50,810
その他	40,227	6,089
小計	283,487	236,183
利息及び配当金の受取額	1,380	1,632
利息の支払額	9,905	10,964
法人税等の支払額	48,010	48,340
法人税等の還付額	24,946	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,075	178,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	425,899	211,628
有形固定資産の売却による収入	4,875	415
無形固定資産その他の取得による支出	8,465	5,655
その他	406	7,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	429,082	224,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,697,562	3,311,734
短期借入金の返済による支出	2,291,381	3,287,998
長期借入金の返済による支出	31,200	31,200
非支配株主への配当金の支払額	4,850	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,130	12,464
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	374,027	57,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,827	733,306
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,709,799	1,675,334

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社名

(株)東海バス

(株)東海車輛サービス

東海輸送(株)

東海総合警備保障(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

会社名

伊豆急東海タクシー(株)

下田ロープウェイ(株)

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算末日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料、貯蔵品については主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物は原則として定額法、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具備品は原則として定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産の取得価額は、国庫補助金等受入により、94,960千円が圧縮記帳されております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車事業

自動車事業においては、主にバスによる旅客輸送を行っており、旅客の輸送役務の完了時点にて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。定期運賃に係る収益については、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、主に保有するオフィスビルや商業施設の不動産の賃貸を行っており、賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

車両整備販売事業

車両整備販売事業においては、車両の販売事業と整備事業を行っており、顧客との契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務、または整備役務を行う義務を負っております。当該履行義務は車両が引き渡される時点、または役務提供が完了する時点で充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、以下のとおりです。

1. 定期運賃に係る収益認識

乗合旅客運輸業における定期運賃に係る収益については、従来、発売日を基準とした按分計算により収益を認識していましたが、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識する方法へ変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は9,164千円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、当中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響は2021年10月以降、1~2年かけて徐々に回復するものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,328,910千円	7,575,730千円

2.担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1.建物	205,575千円	197,994千円
2.土地	559,319	559,319
計	764,894	757,314

上記資産を担保とする債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1.短期借入金	200,000千円	200,000千円
2.1年内返済予定の長期借入金	36,000	36,000
3.長期借入金	139,000	121,000
4.長期預り保証金	29,724	26,435
5.固定負債「その他」	32,416	32,416
計	437,140	415,851

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目の内訳は下記のとおりであります。

イ. 自動車事業一般管理費

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	59,393千円	60,263千円
経費	4,818	3,384
諸税	7	142
計	64,219	63,790

ロ. 不動産事業販売費及び一般管理費

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	54,292千円	51,337千円
経費	51,467	42,572
諸税	26,182	31,536
減価償却費	201,428	159,776
計	333,372	285,222

ハ. 自動車整備販売事業販売費及び一般管理費

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	173,820千円	174,964千円
経費	30,887	32,516
諸税	3,582	3,422
減価償却費	17,456	17,480
計	225,746	228,384

ニ. その他の事業販売費及び一般管理費

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	501,299千円	474,214千円
経費	120,325	130,091
諸税	8,459	3,011
減価償却費	31,963	34,165
計	662,048	641,483

2. 引当金繰入額

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金繰入額	25,543千円	賞与引当金繰入額	24,022千円

3. 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,214千円	機械装置及び運搬具	319千円

4. 固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	761千円	機械装置及び運搬具	- 千円

5. 固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	5,769千円	建物及び構築物	0千円
機械装置及び運搬具	1,217	機械装置及び運搬具	448
その他	0	その他	0

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を実施しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を実施しておりませんので、該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	749,799千円	715,334千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40,000	40,000
現金及び現金同等物	709,799	675,334

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	224,830	224,830	-
(2) 未収運賃	310,777	310,777	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	944	944	-
資産計	536,551	536,551	-
(1) 買掛金	131,635	131,635	-
(2) 短期借入金	1,070,000	1,070,000	-
(3) 関係会社短期借入金	3,149,019	3,149,019	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを含む)	214,600	217,593	2,993
(5) 長期預り保証金	287,130	282,278	4,851
負債計	4,852,385	4,850,527	1,858

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	22,675

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形及び売掛金	179,103	179,103	-
(2) 未収運賃	335,555	335,555	-
(3) 有価証券及び投資有価証券（ 2） その他有価証券	969	969	-
資産計	515,628	515,628	-
(1) 買掛金	121,565	121,565	-
(2) 短期借入金	1,070,000	1,070,000	-
(3) 関係会社短期借入金	3,172,754	3,172,754	-
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の ものを含む）	183,400	185,657	2,257
(5) 長期預り保証金	272,860	268,596	4,264
負債計	4,820,580	4,818,573	2,007

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間（千円）
非上場株式	17,669

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	969	-	-	969
資産計	969	-	-	969

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	179,103	-	179,103
未収運賃	-	335,555	-	335,555
資産計	-	514,658	-	514,658
買掛金	-	121,565	-	121,565
短期借入金	-	1,070,000	-	1,070,000
関係会社短期借入金	-	3,172,754	-	3,172,754
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	-	183,400	-	183,400
長期預り保証金	-	272,860	-	272,860
負債計	-	4,820,580	-	4,820,580

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、並びに未収運賃

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、及び関係会社短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、及び長期預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	944	147	796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	944	147	796
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		944	147	796

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	969	147	822
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	969	147	822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		969	147	822

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~22年と見積り、割引率は1.39~2.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	24,555千円	24,645千円
時の経過による調整額	90	27
その他の増減額(は減少)	-	-
中間期末(期末)残高	24,645	24,672

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,473,718	16,316	1,490,034	2,690,462

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額、当中間連結会計期間増減額及び時価は、次のとおりであります。

中間連結貸借対照表計上額(千円)			当中間連結会計期間末の時価 (千円)
当中間連結会計期間期首残高	当中間連結会計期間増減額	当中間連結会計期間末残高	
1,490,034	19,762	1,470,272	2,642,459

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当中間連結会計期間末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	顧客との契約から生じる収益				その他の 収益 (注)2	計	調整額	合計
	自動車事業	不動産事業	車両整備 販売事業	その他 (注)1				
自動車事業	1,935,856				-	1,935,856	900	1,934,956
不動産事業					376,300	376,300	223,162	153,137
車両整備販売事業			602,133		-	602,133	270,797	331,335
その他				943,253	-	943,253	220,315	722,937
計	1,935,856	-	602,133	943,253	376,300	3,857,542	715,175	3,142,367

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、旅行斡旋業、レストハウス業及びその他の業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「車両整備販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車事業」は、旅客運輸及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,637,297	152,981	274,899	2,065,178	635,296	2,700,474	-	2,700,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,114	231,400	265,623	498,138	158,792	656,930	656,930	-
計	1,638,412	384,381	540,522	2,563,316	794,088	3,357,405	656,930	2,700,474
セグメント利益又は損失()	549,413	41,966	778	508,225	119,083	627,308	2,597	624,711
セグメント資産	2,234,953	3,861,353	497,539	6,593,846	1,804,160	8,398,006	441,729	8,839,736
その他の項目								
減価償却費	92,746	201,428	17,456	311,631	31,963	343,594	-	343,594
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,563	81,886	22,743	173,193	38,984	212,178	20,798	191,379

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、旅行斡旋業、レストハウス業及びその他の業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額2,597千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額441,729千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 20,798千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「車両整備販売事業」の3つを報告セグメントとしております。「自動車事業」は、旅客運輸及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,694,474	1,890	331,335	2,027,699	722,937	2,750,637	-	2,750,637
その他の収益	240,482	151,247	-	391,729	-	391,729	-	391,729
外部顧客への売上高	1,934,956	153,137	331,335	2,419,429	722,937	3,142,367	-	3,142,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	900	223,162	270,797	494,860	220,315	715,175	715,175	-
計	1,935,856	376,300	602,133	2,914,289	943,253	3,857,542	715,175	3,142,367
セグメント利益又は損失()	345,942	85,789	7,438	252,714	66,203	318,918	760	318,158
セグメント資産	2,210,957	3,507,686	509,285	6,227,929	1,942,389	8,170,319	412,307	8,582,627
その他の項目								
減価償却費	89,233	159,776	17,480	266,490	34,165	300,656	-	300,656
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,915	18,250	40,467	130,633	98,174	228,807	33,563	195,244

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、旅行斡旋業、レストランハウス業及びその他の業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額760千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額412,307千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 33,563千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	その他	合計
外部顧客への売上高	873,214	121,289	564,189	1,141,781	2,700,474

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	その他	合計
外部顧客への売上高	968,672	302,343	551,161	1,320,190	3,142,367

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損失金額 ()	80.67円	40.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 金額 () (千円)	564,675	281,071
普通株主に帰属しない金額 (千 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純損失金額 () (千 円)	564,675	281,071
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000,000	7,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	404.72円	363.26円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,132,099	2,840,858
純資産の部の合計額から控除する 金額 (千円)	299,072	298,048
(うち非支配株主持分) (千円)	(299,072)	(298,048)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	2,833,027	2,542,809
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末 (期末) の普通株 式の数 (株)	7,000,000	7,000,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,131	14,133
売掛金	84,586	81,083
未収入金	9,231	761
棚卸資産	30,814	33,288
前払費用	9,175	12,767
その他	4,487	5,421
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	154,383	147,414
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,211,882,213	1,212,549,987
車両運搬具（純額）	1670,393	1573,618
土地	3,149,517	3,149,517
その他（純額）	1281,597	1229,098
有形固定資産合計	5,289,722	5,207,222
無形固定資産	38,629	32,775
投資その他の資産		
投資有価証券	18,613	18,639
関係会社株式	317,123	317,123
その他	134,695	142,240
貸倒引当金	1,825	1,825
投資その他の資産合計	468,606	476,177
固定資産合計	5,796,959	5,716,175
資産合計	5,951,342	5,863,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,669	46,262
短期借入金	800,000	800,000
関係会社短期借入金	2,565,665	2,493,478
未払金	58,970	26,781
その他	108,471	88,348
流動負債合計	3,574,777	3,454,871
固定負債		
繰延税金負債	56,301	59,931
環境安全対策引当金	914	914
資産除去債務	24,645	24,672
長期預り保証金	2 316,478	2 301,251
その他	2 112,824	2 112,647
固定負債合計	511,164	499,418
負債合計	4,085,942	3,954,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	319,799	319,799
繰越利益剰余金	1,195,041	1,238,924
利益剰余金合計	1,514,840	1,558,723
株主資本合計	1,864,840	1,908,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	558	576
評価・換算差額等合計	558	576
純資産合計	1,865,399	1,909,300
負債純資産合計	5,951,342	5,863,590

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	760,685	831,413
売上原価	160,133	220,762
売上総利益	600,552	610,650
販売費及び一般管理費	3 694,392	3 603,559
営業利益又は営業損失()	93,840	7,091
営業外収益	1 35,144	1 37,578
営業外費用	2 8,577	2 8,384
経常利益又は経常損失()	67,274	36,285
特別利益	4 34,357	4 14,720
特別損失	5 56,458	5 0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	89,374	51,005
法人税、住民税及び事業税	1,038	3,500
法人税等調整額	23,875	3,622
法人税等合計	22,836	7,122
中間純利益又は中間純損失()	66,537	43,882

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	320,389	1,302,455	1,622,845	1,972,845
当中間期変動額					
中間純損失（ ）			66,537	66,537	66,537
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	66,537	66,537	66,537
当中間期末残高	350,000	320,389	1,235,917	1,556,307	1,906,307

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	415	415	1,973,260
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			66,537
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	47	47
当中間期変動額合計	47	47	66,490
当中間期末残高	462	462	1,906,769

当中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	319,799	1,195,041	1,514,840	1,864,840
当中間期変動額					
中間純利益			43,882	43,882	43,882
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	43,882	43,882	43,882
当中間期末残高	350,000	319,799	1,238,924	1,558,723	1,908,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	558	558	1,865,399
当中間期変動額			
中間純利益			43,882
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	18	18
当中間期変動額合計	18	18	43,900
当中間期末残高	576	576	1,909,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品 移動平均法

貯蔵品 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

次の償却方法を採用しております。

建物及び構築物は定額法

車両及び運搬具、機械及び装置、工具器具備品は定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

不動産事業

不動産事業においては、主に保有するオフィスビルや商業施設の不動産の賃貸を行っており、賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日)に基づき会計処理をしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該会計基準等の適用により中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、当中間財務諸表に与える重要な影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響は2021年10月以降、1～2年かけて徐々に回復するものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前会計年度から重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額は下記の金額だけ圧縮記帳がなされております。

国庫補助金等

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	3,289千円	3,289千円
構築物	1,335	1,335
車両運搬具	10,791	10,791
計	15,417	15,417

2.担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	185,173千円	178,783千円

上記資産を担保とする債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
長期預り保証金	29,724千円	26,435千円
固定負債「その他」	32,416	32,416
計	62,140	58,851

3.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収入金」又は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	0千円	受取利息	0千円
受取配当金	30,981	受取配当金	35,175

2. 営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	8,577千円	支払利息	8,384千円

3. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	213,219千円	有形固定資産	174,216千円
無形固定資産	8,880	無形固定資産	7,071

4. 特別利益のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
雇用調整助成金	28,030千円	雇用調整助成金	14,370千円

5. 特別損失のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
関係会社株式評価損	39,199千円	関係会社株式評価損	-千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式317,123千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式317,123千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第157期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 吉田 岳司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金城 保
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海自動車株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 吉田 岳司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金城 保
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海自動車株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省

略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。